

## 測量行政懇談会での指摘事項への対応

測量行政懇談会（平成 29 年 11 月 15 日開催）において委員各位から指摘があった事項に対して、測位基盤検討部会の報告書（案）を以下のとおりに修正した。

（碓井委員）

- ・高校生など次世代への理解促進を行うべき
- ⇒ 2.2 節に、地殻変動がはげしい我が国の国土の特殊性、さらに、そのような国土で正確な位置座標を求める仕組みへの理解を促進するために、教材の作成など中高生への教育の取り組みを進める必要があることを追記した

（加藤委員）

- ・地震時の複雑な地殻変動にはどのように対応しているのか
- ⇒ 2.3 節に、地震時に地殻変動が生じて基準点が大きく（隣接の点間で 2ppm 以上）動いた場合は、国土地理院がその都度、基準点の位置座標を更新し、地震時の変動を補正する詳細な座標補正パラメータを公開していることを追記した

（清水委員長）

- ・測量以外の測位の活用が広がる分野で現在の仕組（セミ・ダイナミック補正）がすでに機能していることがしっかり確認できているかを記述する必要がある
- ⇒ 2.4 節に、現在の仕組が機能していることを確認した具体的な内容として、測量以外の分野でもすでに測位にセミ・ダイナミック補正が導入されていること、サービスの基盤となる地図などを整備する際にセミ・ダイナミック補正を用いている、もしくは用いる予定があることを追記した

（清水委員長）

- ・セミ・ダイナミック補正の仕組みに対する説明が十分でないのでわかりやすく説明する必要がある
- ⇒ セミ・ダイナミック補正の仕組みを説明した資料を、参考資料 1-1 に追加した